

V 販路開拓のための支援策

1. 国内での販路開拓

◆見本市・展示会

国内外に対する受注機会の拡大及び販路開拓の促進により、多様なリーディング産業の育成と振興を図るため、以下のような見本市・展示会を開催しています。

(1) 次世代ものづくり基盤技術産業展—TECH Biz EXPO—

次世代自動車、航空機、新素材、高度な加工技術や新しい製品、サービス等を紹介する展示会です。

ホームページ:<http://www.techbizexpo.com/>



(2) 中部ライフガードTEC ～防災・減災・危機管理展～

地震・避難対策関連製品など、最新の防災・減災及び危機管理に関する製品・技術・サービスを紹介する展示会です。

ホームページ：<http://www.lifeguardtec.com/>



(3) 建設技術フェア in 中部

効率化・省力化・安全向上につながる建設技術分野における新技術・新工法などを紹介する展示会です。

ホームページ:<http://www.kgf-chubu.com/>



【(1)～(3)のお問合せ先】

名古屋国際見本市委員会事務局（（公財）名古屋産業振興公社展示会事業部）

電話：735-4831 FAX：735-4836

(4) メッセナゴヤ

「愛・地球博」の理念を継承する事業として開催されている国際総合展示会で、異業種交流を図る日本最大級のビジネスイベントです。

【お問合せ先】

メッセナゴヤ実行委員会事務局 電話：223-5708 FAX：231-5703

ホームページ：<https://www.messenagoya.jp/>



◆スタートアップ等販路開拓支援補助金（再掲）

本市に本社機能を置くスタートアップ企業等の事業拡大を支援するため、東京23区内における拠点経費の一部を助成します。

補 助 事 業 者	スタートアップ企業：本市に本社機能を置く創業5年以内の中小企業（業種・産業分野問わず） その 他 中 小 企 業：本市に本社機能を置く中小企業（業種・産業分野問わず）
対 象 施 設	事業活動の用に供する、店舗等を除くオフィスや研究開発拠点等
補 助 事 業	事業拡大を目的に、認定申請後新たに、東京23 区内の補助対象施設に賃貸借契約の締結等により入居し、事業活動を開始
補 助 要 件	
最低投資額	スタートアップ企業：60万円 その他中小企業：100万円
従業員要件	スタートアップ企業：なし その他中小企業：従業員1名が常駐
補助対象経費	賃借料等 6か月分
補 助 率	1／2 以内
限 度 額	100万円
そ の 他	東京進出後5年間は、市内の本社機能及び事業所規模を維持

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部産業立地交流課

電話:972-2423 FAX:972-4135

2. 海外での販路開拓

◆中小企業海外展開支援事業

本市では、市内中小企業の海外ビジネスチャンス獲得を支援し、競争力強化を図るため、優れた製品やサービス等を持ち、海外展開に意欲的な企業を支援しています。

名 称	支 援 内 容
海 外 商 談 支 援	海外事業展開の対象として有望なアジアにおいて現地企業との事前マッチングを踏まえたオンラインによる商談及び現地を訪問しての商談を実施します。（8社程度）
海外事業展開セミナー	アジアの経済・社会情勢など、企業の海外展開意欲を高めるためのセミナーを開催します。（年1回、50名程度）

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部産業立地交流課

電話:972-2422 FAX:972-4135